

## 議会報告会報告書

開催日時	令和6年1月26日(金) 14時00分から15時30分まで		
開催場所	播磨町商工会館2階大会議室		
参加人数	9人 (男性8人 女性1人)		
班構成	1班 河野 照代、木村 晴恵、板谷 良祐 岡田 千賀子、細田 武男、浅原 俊也		
役割分担	代表者	河野 照代	司会進行者 商工会
	報告者	河野 照代	記録者 河野 照代
報告内容	<input type="checkbox"/> 議会の活動状況 <input type="checkbox"/> 予算等の審議状況 <input checked="" type="checkbox"/> その他重要と思われる事項 ・商工会の行う主な事業等の説明		
説明内容	<p>① 播磨町グルメマップ作成事業 飲食店、食料品製造・小売店を紹介する冊子を作成し、町内外に広くPRしている。</p> <p>② 商工会推奨品カタログ作成事業 商工会が認定する推奨品カタログ冊子を2,000部作成し、販売拡大に向け周知PRを図っている。</p> <p>③ 特産品開発支援事業 ふるさと納税の返礼品に堪え得る特産品開発に取り組んでいる。 具体的には、播磨町の観光面を含む地域資源を活用し、専門家の指導を仰ぎながら史跡に由来する特産品（飯蛸だし醤油）を開発した。これを含め、商工会では4件の事業者、7アイテムを開発中で、今後創設されるであろう「ふるさと納税制度」における返礼品への登録を目指している。</p> <p>④ キャッシュレス決済ポイント付与事業 播磨町Pay Payポイント20%還元キャンペーンと題して、全国的にも珍しい商工会単独のキャッシュレス事業を令和6年2月1日（木）から同年2月29日（木）の期間で実施する。 取扱い店舗数は27店舗で、中小企業基本法が定義する小規模事業者（常時使用する従業員が5名以下）で、業種としては飲食業、理美容、リラクゼーション等を参加対象にしている。</p> <p>⑤ 産学連携イルミネーション事業 今回で10回目となる本事業は、播磨南高等学校、兵庫大学、地元企業の協力により、令和5年11月17日に点灯式を開催した。当日は約200名の方が来られ、約3万個のLEDの電飾を観賞された。 11月25日には、播磨中学校の吹奏楽部の生徒によるコンサートが開</p>		

催され、多くの方の来場があった。播磨南中学校の吹奏楽部によるコンサートについては1月20日に予定されていたが、雨天のため中止となった。

#### ⑥ 就職説明会（企業紹介）事業

他市町の状況について調べたところ、西宮市と兵庫労働局との間で雇用対策協定を締結し、域内の人手不足解消に取り組んでいる。連携の内容は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づく雇用対策協定と位置づけ、市内企業の成長発展・人材確保、雇用・労働環境の改善と就業支援の強化など、総合的、効率的かつ一体的に雇用対策を取組む内容となっている。

商工会では、播磨町住民協働部産業環境課と連携をし、播磨町内の主要企業に対して雇用情勢や新規採用に係る計画などを調査したところ、大学卒業者は本店採用となり、地元採用では高校生が中心となる旨の回答が目立った。上記のことを踏まえ、先ずは事務方で効果的な事業の進め方を検討している。

#### ⑦ 創業支援事業計画の認定申請

令和5年度に播磨町と事業計画を検討し、国へ申請を行う予定で、本計画にある創業セミナーを8割以上履修した者は、会館内のインキュベーション施設を優先的に利用する権利を有し、軌道に乗るまで伴走型で個社支援をする仕組みを構築している。

#### ⑧ 令和6年度兵庫県政要望（県民局要望）について

全県域の支援要望については、上部団体の兵庫県商工会連合会が県内の28商工会の要望を取り纏めて県知事に手交している。本商工会では、特にインフラ整備が中心となる地域性の高い要望について播磨町の方針に沿ったかたちで会員企業や新島連絡協議会等からヒアリングし、実現可能な項目を中心に取り纏め、東播磨県民局長に提出している。県民局への要望項目は、以下のとおり（4項目）。

##### (1) 交通渋滞の緩和と交通安全の確保

『県道交差点の渋滞緩和と歩道整備等による交通安全の確保』

##### (2) 商工会館の改修等への支援

『商工会館の改修等に伴う地域コミュニティ創出による地域活性化』

##### (3) 地域資源を有効活用した観光振興施策の推進

『大中遺跡と考古博物館への誘客及び公共埠頭の規制緩和、ふるさと納税に係る返礼品の条件緩和による地域活性化』

##### (4) 新島の拡張による企業誘致

『次世代エネルギー関連企業の誘致に伴う商工業活性化』

#### ⑨ 2町行政と商工会とのコラボ事業について

	<p>播磨町と稲美町の町長交代後の令和4年8月より年に3回程度の定例開催をしている。</p> <p>広域のコラボ事業では、第一弾として11月7日に、近年廃止となっていた2町商工会幹部懇談会を8年振りに開催し21名の参加者を得た。</p> <p>第二弾では、11月28日に播磨町と稲美町の両会場で、納税者にとって税務関係の意識が高まる年末調整時期を前に電子申告（スマートフォン等）説明会を開催し、播磨会場で11名、稲美会場では6名が参加した。</p> <p>第三弾については、令和6年度に加古郡2町商工会の会員大交流会を開催するべく検討中である。</p> <p>⑩ その他</p> <p>現在、施策として運営されている高齢者等タクシー料金助成制度については、高齢者や要介護・要支援認定を受けた方の移動支援を目的にタクシー料金助成券を交付されているが、利用率が悪いと聞いているので、そのチケットでタクシーも利用ができ、尚且つ、商工会会員事業所の店舗でお買い物などにも利用ができるような工夫をして欲しいとの要望を行った。</p>	
説明に関する質疑	(質疑)	(答弁)
	<p>Q ①について、本マップの作成にあたり掲載された店舗数ほどのくらいあったのか。</p>	<p>A 今回掲載をした事業者数は25店舗である。また、今回は中身が同じ内容で、表紙のみ2種類作成したが、それぞれ業種で分けるなどの工夫をすべきであったという意見も内部からあるので、次回作成時の課題とした。</p>
	<p>Q ③について、実際にふるさと納税の返礼品に成り得る特産品がどのくらいの数できるのか。</p>	<p>A 本日紹介できるのは先程の「飯蛸だし醤油」のみである。</p>
	<p>Q ④について、本事業については周知チラシに予算がなくなり次第終了と記載がされているが、どれ程の予算規模で実施するのか。</p>	<p>A 利用者への付与ポイントは上限70万円相当としており、今後予算規模を拡大できるかについて担当委員会（地域振興委員会）と調整中である。全売上金額に対して、キャッシュレス事業者に3%の手数料が発生することを考慮すると、安易に事業拡大が出来ない。衣笠公浩理事からも、事業推進においては手数料があしかせとなることを述べた。</p>

	<p><b>Q</b> ⑤について、佐伯町長の思いにはイルミネーションの設置規模と範囲を拡大したいお考えがあるが、それについてはどのような対応をされるのか。</p>	<p><b>A</b> 本事業の担当として携わっている久保田洋平副会長は、今回は予算を拡大し、電飾用の備品の更新を主に実施したところであるが、今後事業規模や範囲を拡大するとなると備品管理をする場所として相応の倉庫が必要となり、外注に管理を委託するとなると現状の補助金額では到底賅えない状況である旨を説明した。</p>
<p>要望事項</p>	<p>① 3者包括連携協定に基づく事業の推進  播磨町と但陽信用金庫と播磨町商工会との連携協定に基づき、播磨町独自の金融支援に特化した経営支援施策の創設に向けた取り組みを行っている。  具体的には、商工会の会員が、商工会の経営支援を受けて策定した経営計画を商工会長が認定した場合に利用可能となる融資制度で、但陽信用金庫のプロパー融資よりも低利、播磨町からの利子補給、或いは保証料の一部補填が受けられ、商工会が経営計画に基づく実行支援を伴走型で行うものである。</p> <p>② 中小企業奨学金返済支援事業の推進  播磨町住民協働部産業環境課からの依頼を受け、現在（約1か月間）、全商工会員にアンケート調査を実施している。同産業環境課は、2月上旬に締切られた回答結果から得られる情報を基に、施策への展開が可能か否かを判断していくとのことである。</p> <p>③ 中小企業振興基本条例の制定  毎年、町長と町議会議長に対して行っている商工会及び商工業者への支援要望では、商工業者に対する支援施策の創設等が主な内容であるが、今後の商工業振興への取組の根拠となる中小企業振興条例の制定についても、ご理解の上検討を頂きたい。  本条例の制定については、域内の中小企業等の振興に関する基本理念を定め、町や経済団体（商工会）等の責務を明らかにすることで中小企業等の振興に関する施策を総合的、かつ継続的に推進することができ、その経営基盤の強化並びに事業の持続的な成長発展を図ることで地域経済の活性化並びに町民生活の向上に寄与するという重要な意味があると考えている。  姫路市や三木市のように商工会と商工会議所が併存している市町もあるが、現状では、県内28カ所に設置されている商工会地域の市町で、条例の制定がない市町は本町を含め9カ所しかなく、多くの市町で制定がされている。</p>	